令和７年度第４回

立川市在宅医療・介護連携推進協議会

議事録

令和８年２月６日（金）

立川市福祉保健部高齢福祉課

会長　　それでは、定刻となりましたので、始めさせていただいてよろしいでしょうか、事務局のほう。聞こえていますか。

事務局　　聞こえています。大丈夫です。

会長　　それでは、令和７年度第４回在宅医療・介護連携推進協議会を開催いたします。

事務局より事務連絡の方お願いいたします。

事務局　　すみません。ちょっとイヤホンの調子が悪いので、お聞き苦しいかもしれないですが、こちらで始めさせていただきます。

本日は、急遽こちらの不手際で混乱がありまして、お手数をおかけして申し訳ございませんでした。

初めに、事務連絡をいたします。

本日の出席状況のご報告です。委員11名に対して今現時点で9名出席ということで、本協議会が成立していることをご報告いたします。

また、本日は衆議院議員選挙の関係で急遽オンライン開催となりまして、ご不便をおかけして申し訳ございませんでした。

本日の議事は７件でございます。

資料につきましては、事前にお送りした次第と、ホチキス中とじの協議会資料、別紙１、２、３、４の４種類と、本日、後ほど画面共有で共有させていただきますが、在宅医療推進強化事業についてになります。

不足等ございましたら、基本的には画面共有で対応可能ですので、挙手でお知らせください。

事務連絡は以上になります。

会長　　では、議事に入りたいと思いますので、事務局から報告事項よろしくお願いいたします。

事務局　　それでは、報告事項の１、医療と介護の連携強化に関する多職種研修事業第１回、第２回のご報告についてでございます。

協議会資料の１ページをご覧ください。

会長　　事務局、音が聞こえません。

事務局　　聞こえますでしょうか。

会長　　聞こえます。

事務局　　失礼しました。ちょっと回線がよくないので、途切れ途切れになるなど、お聞き苦しい点ご了承ください。

協議会資料の1ページをご覧ください。

毎年医療と介護の円滑な連携強化を目的として実施している多職種研修につきまして、第1回を12月2日、立川市役所101会議室にて開催いたしました。東京都医師会理事の小平祐造先生をお招きして、大規模災害に備えてをテーマに、能登半島地震の経験を踏まえて、災害関連死対策、東京都市区町の災害医療体制や課題、臨時医療施設を含めた平時からの対応の必要性等についてご講義をいただきました。

第2回は、令和7年12月11日、立川市役所302会議室において、東京都保健医療局医療政策部災害医療担当課の上村淳司課長をお招きして、東京におけるこれからの災害医療をテーマに、これまでの災害医療と直面する新たな課題、そして、災害関連死を防ぐための要配慮者対策についてご講義をいただきました。

感想につきましては、協議会資料に記載のとおり、備えを考え直すきっかけとなるとともに、発災後に必要な対策について学ぶ機会となりました。

第3回につきましては、年明け令和8年1月13日に開催済みではありますが、資料の編集の都合上、申し訳ございませんが、来年度の第1回協議会でご報告いたします。

また、第4回につきましては、本日2月6日に予定しておりましたが、衆議員選挙の関係で延期となり、2月26日木曜日に三多摩労働会館で18時半から開催と変更いたしました。

ご案内につきましては、つい先日、関係機関の皆さんにお知らせしたところでございますが、委員の皆様のご出席並びに関係機関への周知にご協力のほど　よろしくお願いいたします。

報告事項1につきましては以上でございます。

会長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご質問があれば挙手ボタンを押してください。

今回の多職種研修の2回のテーマ「災害」については、訪問看護ステーション、居宅がＢＣＰを設定するということをはっきり国が提示してきましたので、４月からまだできていないところはつくらなくてはいけないことも踏まえてやったものですけれども、非常に皆さん自分自身の問題も含めて考えていただけたのではないかと思

います。

特に無いようでしたら、事務局の方お願いいたします。

事務局　　続きまして、報告事項の２、認知症見守り声かけ訓練についてでございます。

協議会資料の３ページをご覧ください。

認知症等で道に迷った高齢者役の方に地域住民が実際に声をかけ、保護する模擬訓練を通じ、地域の認知症に対する正しい理解と支援を進めるため、羽衣町で毎年実施しております見守り声かけ訓練が、令和７年６月７日の土曜日に開催されました。自治会、民生委員、近隣医療機関、介護事業所、地域包括支援センター、行政等が参加し、実施された様子をスライド動画にまとめましたので、ここで少しお時間をいただきまして、画面共有でスライドをご覧ください。

（スライド上映）

すみません。音声の不具合で無音になってしまいましたが、後日立川市動画チャンネル、公式のほうに正式版をアップする予定でございますので、もしお時間ありましたらそちらのほうも後日ご確認いただければと思います。

ここで、動画を作成していただきました羽衣町の認知症地域支援推進員のＡさん、感想等ありましたらお願いいたします。

Ａ推進員　　すみません。音声聞こえますか。

いつもお世話になっております。はごろも包括のＡです。

私自身初めて参加したんですけれども、この見守り模擬訓練を通して地域が一つになっているなというふうに感じています。訪問すると、去年行ったけれども、対応を見直してバージョンアップして待っていたのよと言ってくださる方もいたし、動画を作ることによって広く知ってもらって、うちでもやりたいなとか、やらなかったとしても意識してくださる方が増えるとよいなと感じています。協賛してくれる事業所の方も大募集していますので、また今後ともどうぞよろしくお願いします。

事務局　　ありがとうございました。

さいわい包括圏域でも過去に実施した例等があります。私も参加させていただきましたが、かなり皆さん真剣に模擬訓練されておりまして、距離的にも遠くまで歩いてグループで活動されていて、私は自転車に乗って写真を撮らせてもらったのですが、かなり皆さん

積極的に参加されている様子がございました。

地域包括支援センター、認知症地域支援推進員を中心として、高齢者福祉計画の目標でもございます「認知症になっても、そうでない人も、ともに暮らせるまちづくり」を進めており、今回好事例の取組の１つとしてご報告をさせていただきました。

報告事項２については以上でございます。

会長　ありがとうございました。

ただいまのご報告について何かございましたらお願いします。

皆さん、どうでしょうか。非常に、これはいい取組だと思うのですけれども、どうでしょうかね。多分、後で報告があると思うのですけれども、今年の５月末にまた医療・介護フェスをサンサンロードでやる予定でございます。そのときにぜひ包括のほうで、Ａさんのところの地域だけではなくて、全部の包括もちろん入ってもらっても構わないのですけれども、こういうことを立川市でやっているという報告テントを作るのはいかがでしょうかね。事務局のほう。

事務局　前回、地域ケア会議という会議体で、全ての包括支援センターですとか、あと今回協議会にもオブザーバーで参加していただいている災害医療センター、立川病院さんも入っている会議体なのですが、そこでの取組で報告をさせていただいております。会議体の参加でも可能ですし、事業所単位、法人単位の参加でも可能ですので、また参加団体については現在まだ調整が始まったところなので、会長を含め参加団体については今後調整をさせていただきたいと思います。

会長　ありがとうございます。

ほかに何かご意見あれば、挙手をお願いいたします。

では、ないようですので、事務局、続けてお願いいたします…あ、Ｂ委員、どうぞ。

Ｂ委員　すみません。聞こえますか。

とてもいい取組だと思いますけれども、ちょっとこの進め方を教えてください。自治会がイニシアチブを取って、自治会から包括にお話がある、そういう進め方なのでしょうか。それとも、包括のほうが自治会にこういうことをやりませんかと声をかけてくれるのでしょうか。どういう手順で進めていますか。

私はＣ町付近に住んでいますが、民生委員さんに非常に熱心な人がいますので、そういう人に機会があったら話したいなと思ってい

るので、仕組みをちょっと教えていただきたいと思います。

事務局　　ありがとうございます。

どういう経過で参加者募集に至ったかについて、Ａさんの今回のケースを例として、お願いします。

Ａ推進員　　はい。そもそも平成27年に始まったときは、地域団体の方が「大牟田市で取組をやっているけれども、この地域でもできないか」と相談を持ちかけられたところから始まっているようです。多分、全国的にいろいろなやり方をされていて、認知症の高齢者に扮した職員に声をかけるとか、そういうやり方はやられているところもあるようですが、羽衣町の場合は、より広いいろいろな世代の方たちに、興味がある方だけじゃなくて、あんまり知らないという人たちにも参加してもらいたいという気持ちから、個別訪問という形を取ったというふうに聞いています。

毎年４月ぐらいから実行委員会を開いて、自治会とか友の会さん、あと地域の医療機関の方たちが集まって、実行委員会を２、３回開いて開催という形にしています。チラシとかは、対象のお宅には全戸配布させていただいたりとか、近隣の商業施設のほうにも挨拶回りをさせていただいたり、チラシを貼らせていただいたりして周知を行っています。

Ｂ委員　　ありがとうございます。

じゃ、４月の実行委員会のときに参加している自治会の人とか、民生委員の人が私のほうでやりたいということで始まっているというようなスタイルでしょうかね。

Ａ推進員　　はい、そうです。ありがとうございます。

Ｂ委員　　分かりました。

会長　　ほかにはよろしいでしょうか。ほかには、挙手はないでしょうか。

では、続けて事務局、お願いいたします。

事務局　　ありがとうございました。

続きまして、報告事項の３と４を続けてご報告いたします。

報告事項の３、令和７年度東京都在宅療養支援窓口取組推進研修についてでございます。

令和８年１月15日13時より、東京都看護協会講堂で開催された本年度の研修では、立川市の在宅医療・介護相談窓口担当の取組について発表させていただきました。

研修では初めに、東京都保健医療局医療政策部地域医療担当課長より、在宅療養の支援窓口の役割についてご説明をいただきました。

続いて、立川市、板橋区、足立区、それぞれの実践事例の発表をいたしました。

立川市の発表の中では、本協議会でも過去に議題として取り上げております医療機関からの相談受付メモの作成の経緯、活用状況と、北多摩西部保健医療圏域内医療機関関連窓口情報一覧の取組を中心に、立川での在宅医療・介護連携推進事業についてご報告をいたしました。

また、立川市では地域包括支援センターに窓口担当の席を置いておりますが、その窓口を医師会に委託している自治体や直営で実施している自治体の事例紹介もございました。

２部では、グループに分かれてワールドカフェ形式のディスカッションを行い、それぞれの自治体内の取組の情報交換を行い、より日頃の業務に生かすための貴重な機会となりました。

続けて、報告事項の４、認知症サポート検診についてご報告いたします。

認知症サポート検診につきましては、さきの協議会でも途中報告を行っておりますが、実施についての大枠が固まりましたので、ご報告をします。

お手元の事前にお配りした資料の別紙２、立川市認知症サポート検診事業の流れをご覧ください。

大枠の流れになりますが、検診の対象者は１年以内に本事業を利用しておらず、認知症の診断を受けていない50歳以上の市民でございます。

電話、ファックス等で高齢政策課認知症対策係に申込みをしていただいた上で対象の医療機関へ予約をし、別紙３の連絡票を事前に記入の上、医療機関で検診を受けていただく流れになります。

そちらの別紙３の連絡・報告書の作成に当たっては、立川市医師会において市内医療機関へアンケート調査を実施してご意見を伺い、報告の修正等を行いました。

また、検診の周知につきましては、カラーの別紙４、別紙５のポスター、チラシを作成し、周知を行う予定でございます。

今後につきましては、２月下旬に認知症サポート検診実施の意向

調査、医療機関向けの意向調査並びに実施予定の医療機関向けの説明会を実施する予定でございます。

報告事項の４につきまして、以上でございます。

会長　ありがとうございました。

この件について、特にご質問等ございますでしょうか。

医師会の先生方も参加したいということは幾つかおっしゃっているんですけれども、まだ内容はちょっとよく分からないということで、説明会を取りあえず一度開いて、それから見切り発車になるかもしれませんけれども、まず１例か２例始まってからということでいいのかなと思うことと、バックアップ病院ですよね。そこのところの担保がどうなっているかということを不安視されている先生がいましたので、そこをもう一度よく練り込んでご説明のほうをお願いいたします。

あと、挙手ありましたね。誰だろう。ちょっと待って。どうぞご発言ください、挙手の方。

Ｄ委員　Ｄです。いつもお世話になっております。発言させていただきます。

この申込みですけれども、電話、ファクス等とありますが、50歳以上の市民の方ということであれば、例えばホームページからの申込みやＱＲコードからの申込みというのも可能かなと思うのですが、そういったものは検討されておりますでしょうか。

事務局　ありがとうございます。

従前から行っている、かかりつけ医等によるもの忘れ相談事業があり、事業の大枠はこのもの忘れ相談とほぼ変わらないという形になっております。現状ではウェブでの申込みは行っておりませんが、対象年齢50歳以上ということで、Ｄ委員がおっしゃるようにＬｏＧｏフォーム等で申込みも可能かと思います。フォーム自体作ることはそれほど難しくありませんので、電話、ファクスですと市役所が開いている時間に限られ、時間の制約が出ますので、時間にとらわれない申込方法というのは検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

Ｄ委員　ありがとうございました。

会長　ほかにはどうでしょうか。

事務局のほうにお聞きしたいのですけれども、例えば歯科のＥ先

生とか薬局のＦ先生のところに行ったとき、そういうことに気づいた場合、これも同じような経路でお願いしてよろしいのでしょうか。

事務局　　サポート検診の……

会長　　そうです。

事務局　　申込み自体はご本人、もしくはご本人の同意を得てご家族がしていただくという形になると思いますが、経路は直接市役所にご相談いただく形でも結構ですし、直接歯科、薬局の先生方からこういう人いるのでということで連絡、アポイントを取ることは可能かと思いますので、どの経路でもなるべく受け入れられるようなことを考えております。

会長　　分かりました。ありがとうございました。

ほかに特にご意見等なければ、事務局、次に進んでください。

Ｇ委員　　伺いたいのですが。

会長　　お願いします。どうぞ。

Ｇ委員　　すみません。市民委員のＧです。

これすごいいい取組だと思いますが、例えば、家族の人がこのパンフレットを見たあとに……声聞こえていますか。家族の方がこのパンフレットを見て、その家族にこれを受けてもらう。それで、受けた方が認知症ですって診断を受けたときに、どういうふうにフォローアップしていただけるのかというような内容というのはどこかに開示されているのでしょうか。

事務局　　ありがとうございます。

今日はお示ししていませんが、前回お示しした内容で、事業の全体図をお示ししておりまして、市役所本庁舎に認知症支援コーディネーターを配置しておりますので、そこがフォローアップの第一線といいますか、入り口になるかと思います。あとは、その後のフォローをコーディネーターだけで全ての方をフォローするというのは難しいので、しかるべき関係機関につないでいくという形になるかと思います。

Ｇ委員　　ありがとうございます。

会長　　よろしいでしょうか。

難しいのは、家族がいる方は今Ｇ委員が言ったようなことができると思いますが、家族がいない方や、老老、あるいは認認の世帯というところもちょっとこれから考えていかなきゃいけないところで

すよね。そこに関しては、実は東京都でも非常に困っているところがあって、いわゆる都営住宅とか市営住宅でそういうことが多々最近起きているので、そこをどうつなげるかということが最近会議でも出ておりました。

では、続きまして、お願いいたします。

高齢政策課長　すみません。１点だけご注意をお願いしたいのですけれども、今お配りしているそのサポート研修のチラシに、記載事項に誤りがありましたので、これはここの会議止まりで、ほかにコピーとかしないようお願いします。

事務局　それと、付け加えますと、まだ予定の段階でございまして、正式には３月の立川市の市議会の決定を得て事業実施となりますので、まだ確定ではないというところは委員の皆さんご承知おきください。

Ｅ委員　いいですか。

協力医療機関は何件ぐらいですか。

事務局　事前の連絡報告書のアンケートで参加の意向をお伺いしまして、回答数がまだそんなに多くなかったというところもございますが、今のところ概算、17医療機関は意向があるというふうに返ってきております。実際に調査するともう少し数字が変わるかなというふうには見ております。

会長　ありがとうございます。

Ｅ先生、医師会のほうでちょっと話をしたところ、勘違いしている先生も多くて、認知症サポート医やオレンジドクターでないと駄目なんじゃないかという文書があったんですよ。全くそうでなくて、普段から診察している先生方が、そこのきっかけ、サポート検診をしてくれれば、そこから自分のところに整形の先生が診ている先生が、あれ、このおじいちゃんちょっと認知症かもしれないなと思ったときに、簡単な長谷川式などで検査をして、検診という形で専門医療機関に紹介するという形で十分だと思いますので、そこをもう一度医師会のほうで説明をして、裾野を広げていきたいと思います。

Ｅ委員　分かりました。

会長　じゃ、続けてよろしいでしょうか。特に挙手なければ、次の報告に移らせていただきます。

続きまして、報告事項の５、令和７年度東京都地域医療構想調整

会議在宅療養ワーキンググループについてと、報告事項の６、在宅医療推進強化事業について、一括で高齢福祉課長の村上よりご報告いたします。

高齢政策課長　報告させていただきます。

12月９日ですが、オンラインで会議がございまして、テーマとして、これまでの振り返りと、2040年に向けた取組の方向性についてということでしたが、自治体の職員と、あと医療機関、介護関係の方、薬局関係の方、様々な機関の方が、参加されていまして、いろいろなご意見おっしゃっていました。特に皆さん共通でおっしゃっていたのは、地域での関係機関のネットワークをつくることの重要性、やはり顔の見える関係をつくっていくことが、ふだん対応していくのに必要、重要であるというふうなお話をされている方が多かったと思います。

あと、ＡＣＰでいうと、やはりイベント等を通じてそういった周知する機会を設けることが大事だというようなお話をされていることが多かったと思います。

これまで参加されていた自治体に関していうと、やはり似たような取組というか、在宅療養と介護の連携に関しては、介護機関の連携するために協議会を実施して、そこでいろいろな意見を出しながら、そこで出たイベントとか周知の方法なんかを協議して活動されていたというところの発表がございました。

私からは以上です。

会長　ありがとうございました。

これ今報告事項５、６両方やったということでよろしいですか。

高齢政策課長　６はまだやっていないです。

報告事項６番ですね。在宅医療推進強化事業についてご説明させていただきます。

こちら、令和５年から７年度にかけて、東京都が直接医師会のほうと東京都在宅医療推進強化事業というところで24時間診療体制の推進という事業を実施しておりまして、これが令和８年度、来年度から区市町村のほうと医師会のほうで連携して取り組むということが決まっております。

仕組みとしましては、かかりつけ医の方がふだん空いている時間帯、平日の時間帯に対応しているのですけれども、かかりつけ医の方はお１人で診療をされているところがほとんどですので、どうし

ても平日の夜間、あと休日等、そちらのほうで対応が難しい。それでやむを得ず救急搬送されるケースもあるというところで、そこを24時間診療対応可能な医療機関がそういった時間帯をバックアップすることで、市内にお住まいの在宅医療が必要な方がどなたも24時間365日往診が可能となるような体制をつくるというような事業となっております。

今はまだ確定ではないので、ここ止まりでお願いしたいのですけれども、現在これからいろいろ細かいところを詰めまして、来年度実施の方向で今検討しているところでございます。

私からの説明は以上です。

会長　ありがとうございます。

この事業に関しては、私から少しフォローさせてください。

今、高齢政策課長がおっしゃったように、１人で開業しながら在宅をやっている先生のところをフォローするということで、夜間の往診体制を各地域で整えてくださいということを東京都がちょうどコロナ禍が終わったぐらいにこの事業を急に始めると言いました。東京都医師会理事の立場として、これは実は反対したんですね。どういうことかというと、医療保険の保険請求ではこれやってはいけないことをやれということになってしまったのです。どういうことかというと、やってはいけないというのは、きちんとした連携を組んでいればいいのですけれども、誰が来るか分からない医療機関、医療機関じゃなくて往診代行の株式会社に丸投げをして、それで、この人本当に医者かどうか分からない人に往診されているような事例もあるという報告を受けていましたので、東京都のこれはたしか保健局のほうかな。たしかそうだよね。

高齢政策課長　そうだと思います。

会長　保健局のほうがこれ進めていたのですけれども、東京都の中でも監査部のほうに関しての意見があり３年間が進みました。

この事業、手挙げをした各自治体が幾つもあったんですけれども、撤退する自治体もあるということで、やはり難しいだろうということで、いろんなことを練った後に、今回各自治体に予算は10分の10で東京都でつけるから、各自治体の医療資源に応じてやってくださいということになりました。そこで、立川市の場合は、共通の電子カルテに事前に情報が入っていればいいのではないか等、いろんなことを今やっております。

また、今年度、令和８年度の６月から始まる診療報酬改定におきましても、いわゆる夜間の対応について、ふだん行っていない先生と連携する場合、各医療機関で連携する場合はもう事前に誰が当直でどの先生が行くか分かることということだけではなくて、例えば急に臨時で往診する場合、その医者と主治医が事前に面談して患者情報を共有しておくことと、かなり制限を国もかけております。いわゆるそういう往診代行の株式会社は、国はもう駄目だということをはっきり言うようになりましたので、そこについては立川市では病院をハブにして、今後この事業を進めていきたいと今考えております。

私からのフォローは以上でございます。

この会議に参加いたしましたＦ委員、何か一言ありますでしょうか。

Ｆ委員　Ｆです。

ありがとうございます。確実に進めていかなくちゃいけないところだと思いますので、薬局も含めて多職種でしっかりこの応援の動き方を着実に進めていけるよう、よろしくお願いいたします。

会長　ありがとうございます。

実は、昨日ちょっと別の報告会がありましたが、訪問看護師さんと薬局と組んで、オンラインで休日診療所を運営している医師会もあるんですね。そういうことも含めて、今後立川はいろんなことを考えていかなきゃいけないのかなと思います。医療資源は、やはり限られるところと、先ほど言ったような普段からかかりつけ医がいる人と、そうでなくてファーストタッチでいかなきゃいけないところも出てきますので、そこをどうやってフォローするかも考えていかなきゃいけない時期かと思います。

委員の中で何かご質問等あれば、挙手のほうお願いいたします。よろしいでしょうかね。では、事務局のほう続けて……。

Ｈさん、お願いいたします。どうぞ。

Ｈ委員　聞こえますか。すみません。遅くなって入ってきました。

すばらしい取組だとは思いますけれども、いろいろと今Ｉ会長がおっしゃったように課題はあると思います。

私どもも、訪問看護は24時間というところでの、利用者さんとの契約に基づいてそういう支援体制を整えてはおりますけれども、そうなった場合に、先ほどＩ先生が主治医の先生とのやはり連携とい

うか、情報共有をきちんとしてということをおっしゃっていましたが、使いやすいようにといいますか、こういう先生に来てもらいたいなって思う方に、こういったことが始まるとたくさんになってしまうかもしれないなとも思います。ですので、安全にやはり適切にというところを市のほうもご検討いただきながら。でもすばらしいことだなと。すごく大きな１歩になると思いました。

　すみません。以上です。

会長　　　　ありがとうございます。

　他市の取組を見ると、基本的にはその市の中で在宅医療を受けている方のみと制限しているようです。そうすると、その先生、１人在宅の先生ですとか、多人数で診ているところも、よほどのことがない限り往診の要望はないようです。あとはやはりそういうときは救急対応で、転倒で骨折を疑うとか、そういうこと以外はほぼ電話がないということを聞いております。そこについては、もう少し医師会のほうで、揉んでやりたいと思いますので。

　ほかに特にございますでしょうか。

　では、ないようなので、事務局の方お願いします。

事務局　　　ありがとうございます。

　続けて報告事項の７、令和８年度在宅医療・介護連携推進協議会開催日程（案）についてでございます。

　協議会資料の７ページ目に日程案をお示ししております。

　今回のように選挙等不測の事態がなければ、この日程で進めさせていただければと思います。

　第３回については調整中となっておりますので、確定次第また速やかに委員の皆様へご連絡させていただきます。

　ご都合により欠席等の状況も考えられますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

　以上です。

会長　　　　ありがとうございました。

　皆さん、特に今の件についてはご報告、ご意見等ございませんでしょうか。

　久しぶりにウェブということでしたけれども、何とか無事終わりました。今年になって初めてですけれども、事務局より最後、事務連絡のほうをお願いいたします。

事務局　　　ありがとうございます。
事務連絡、最後になりますが、次回の協議会は令和８年５月22日、時間は13時半から、市役所本庁舎302会議室となります。
４月に年度が変わりますので、事務局体制にも変更がある可能性もございますが、委員の皆様方におかれましても、人事異動等で委員に変更がございましたら事務局までご一報いただけると幸いでございます。
本日もスムーズな会の進行にご協力いただきありがとうございました。

会長　　　ありがとうございました。
事務局、５月のフェスのことはまだ、一報ぐらいでよろしいですかね。

事務局　　　予定で進めておりますので、先ほどお伝えしましたが、最終的には議会の承認があって確定という形になります。準備につきましては個別に依頼をかけさせていただこうと思っております。改めてお声がけさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
お疲れさまでした。

会長　　　ありがとうございました。
では、これをもちまして第４回在宅医療連携推進協議会を終了いたします。